

【現地報告】

ブラジル進出企業が知っておくべき最新事情 ～会社法や労働法を中心に日系企業が直面する問題と対策を 実務的な観点から解説～

かしわ けんご
講師 **柏 健吾** 氏

TMI 総合法律事務所 弁護士（在サンパウロ）
Motta Fernandes Advogados 法律事務所勤務

日時 平成30年6月7日（木）午後1時30分～午後4時30分

ここ最近のブラジル経済は非常に停滞していたものの、2017年の実質 GDP が3年ぶりにプラスになるなど回復傾向にあります。人口を約2億人抱え、かつ、中間層が急激に拡大していることからすれば、まだまだ見過ごせない市場です。また、2016年に就任したテメル大統領は、外国からの投資を呼び込もうと規制緩和や公共施設の民営化を積極的に行う姿勢を見せており、インフラ投資など、日本企業にとっても多くのチャンスが出てくると思われます。また、労働法が74年ぶりに改正されたことも、ビジネス環境にとっては良い材料です。もっとも、ブラジルの法律はすべてポルトガル語で規定されていることもあり、日本でブラジルの法律や実務についての情報を得ることは容易ではありません。

そこで、本セミナーでは、2012年9月から現地の法律事務所にて勤務している弁護士が、ブラジル進出やブラジルでのM&Aに伴い日系企業が直面する問題とその対策について、実務的な観点を交えて解説いたします。

1. ブラジル法の基礎知識

- (1) 法体系
- (2) 訴訟の数、期間
- (3) 契約書作成の実務
- (4) ブラジル法に関する情報収集方法
- (5) 現地法律事務所について

2. 主要な法律の実務的な留意点

- (1) 会社の運営に関する法律
- (2) 労働法
- (3) VISAの取得
- (4) 販売代理店利用時の留意点
- (5) 知的財産権のライセンス

3. M&A

- (1) M&Aのプロセス、手法
- (2) 主要な法規制

4. コンプライアンス

- (1) カルテル
- (2) 腐敗防止法

5. 今後の法改正等

【講師紹介】

2003年弁護士登録、同年TMI総合法律事務所へ入所。2012年9月～2013年12月までTozziniFreire Advogados 法律事務所（ブラジル・サンパウロ）、2014年1月から現在までMotta Fernandes Advogados 法律事務所（ブラジル・サンパウロ）に勤務し、日本企業によるブラジル進出、M&A、知的財産など多くの案件に関与。

著書：「ブラジル労働法改正の要点解説」（ビジネス法務 2018年2月号）、「ブラジル腐敗防止法 Q&A」（BUSINESS LAW JOURNAL 2017年10月号）、「ブラジルにおけるカルテル手続」（BUSINESS LAW JOURNAL 2017年4月号）、「ブラジルにおけるM&A - 事業の一部を取得するM&Aの方法」（MARR 2017年4月号）、「ブラジルでのM&Aにおける実務上の注意点」（MARR 2016年3月号）、「ブラジル進出の実践的アプローチ」（BUSINESS LAW JOURNAL 2014年10月号）、「海外法務便り【ブラジル編】知っておくべきブラジル法の特長及び最近の法改正」（経営法友会レポート 2014年09月号）、「W杯・五輪で注目度上昇 ブラジル進出の法務・税務事情」（旬刊経理情報 2012年12月10日号）ほか多数。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会
■後援 金融財務研究会
<http://www.kinyu.co.jp>

Facebook : <http://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>
Blog : <http://keichoken.blogspot.com/>



開催日

平成30年6月7日(木)
13:30~16:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき34,500円
(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

【現地報告】

ブラジル進出企業が知っておくべき最新事情

6 / 7

◆参加申込書◆

FAX 03-5695-8005

平成30年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい *セミナーコード 1055 (Law-301055)	会社名	TEL FAX	
	所在地	E-Mail 〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
	〃	〃	
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。